

平成 27 年度 第 7 回 牧之原市自治基本条例推進会議

次 第

日時：平成 28 年 1 月 18 日（月）

午前 9 時から午前 11 時

会場：牧之原市役所 榛原庁舎 4 階会議室 1・2

1 開 会

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 議 題

(1) 新規補助金について

- ・ 地域医療振興事業費補助金について
- ・ 移住定住支援事業について

(2) 公共施設マネジメント基本計画について

- ・ 対話の場の検討結果の報告について
- ・ 自治基本条例推進会議の答申について

5 副会長挨拶

6 連絡事項

7 閉 会

【配布資料】

- ・ 資料 1：公共施設マネジメント基本計画の策定に係る対話の場の検討結果の報告
- ・ 資料 2：公共施設マネジメント基本計画の策定に係る対話の場のまとめ 関連資料
- ・ 資料 3：自治基本条例推進会議の答申について
- ・ 資料 4：地域医療振興事業費補助金交付要綱について
- ・ 資料 5：移住定住支援事業について



絆と元気が繋がる

幸せあふれみんなが築く

NEXTまきのほら

自治基本条例推進会議の答申について

(政策協働部地域創生課)

1 今後の日程 (案)

回次	日時	内容
第 7 回	1 月 18 日 (月) 9 時～11 時	対話の場の結果報告
第 8 回	2 月 15 日 (月) 9 時～12 時	内容の協議
第 9 回	2 月 25 日 (木) 18 時 00 分～20 時 30 分	(報告会の内容を調整)
報告会	2 月 28 日 (日) 9 時～11 時	協議内容を対話の場参加者等へ報告
第 10 回	3 月 18 日 (金) 15 時 30 分～17 時 30 分	答申内容の調整
第 11 回	3 月 22 日 (火) 9 時～11 時	(答申の調整予備日)
答申	3 月 30 日 (水) 14 時～15 時	市長への答申

※報告会で答申の内容を報告する。

2 答申に向けた留意点

(1) 現状と課題

- ・対話の場では、大切にする視点 (基本理念)、施設分類別の方向性、先導的な施設 (プロジェクト) について、参加者の意見をまとめた。
- ・庁舎や学校は、現在の状況を勘案し、具体的な施設名まで限定していないが、これらの具体化が横断的な調整を進めるうえで必要になる。

(2) 留意点

- ・議論が停滞することでのリスクもあるため、スピード感を持った推進が必要
- ・一方で合併時からの経緯や個人の利害が関係する案件であり、十分な理解がされた上で施設名を具体化する必要がある。
- ・単純に施設を廃止統合するのではなく、機能を再配置することで新たな価値を生むことを考えるなど、次の段階に進むことで議論の精度が高まる。

3 答申の内容

- ・上記のような状況を考慮し、3 月末に予定している答申にどこまでの内容を盛り込むかを検討する。(以下は例示)
- (案 1) 庁舎や学校の施設名まで具体的に示す。
- (案 2) 施設名を限定しないが、具体的な方向性を示すとともに、今後の対応に意見を添える。
- (案 3) 対話の場の意見を検証・分析し、答申案として整理する。(具体化しない)

平成27年度 第7回 自治基本条例推進会議 議事録

日 時：平成28年1月18日（水）

午前9時～11時

会 場：榛原庁舎4階 会議室1・2

4 議 題

(2) 公共施設マネジメント基本計画について

- ・対話の場の検討結果の報告について
- ・自治基本条例推進会議の答申について

～事務局による資料説明～

大石委員：

対話の場としてまとまった案を尊重する。

具体的な施設名を示せば示したいが、まとまらなければ無理に入れなくても。出来る限りに案の1に近づける形で良いのでは。

櫻井委員：

対話の場の意見をもう一度尊重して、それを盛り込んだ中で基本は案の2としたいが、庁舎などは限定する。

グループ別にデータを基に公共施設名は出さずに方向性を出していく。

佐藤委員

スピード感が大事、総論をやっていてもしょうがない。

具体的な施設名を決めて、出していく。

澤島委員

1と2の間になるかもしれないが・・・種類によっては施設名を出していく。アンチな意見が出てきたとしても、ある程度、市民の意見、対話の場での意見を入れたはっきりしたものを出して良いのでは。

分野ごとに具体化される要件・条件を対話の場から吸い上げて提示。

山本委員

対話の場の意見を聞いているとスピード感が大事。

みんなの気持ちを案 1 で出していく。ズルズル引きずるよりも案 1 で出して、反対意見が出たとしても良いのでは。

永田委員

対話の場で具体的な方向性が出ているので、それを踏まえて、案 1 で具体的な施設名を示したほうが良い。4つの分類の中で、コミュニティ・公園施設は、まだ対話の場の意見だけでは具体的に出しにくいいため、方向性に留まるかもしれない。

戸塚委員

時期的にはそろそろ行こうというタイミングだが、背景を示せない。

新年度を控えて市の当局も動いている。全 5 回の対話の場も、目から鱗の結果で見事だった。この内容には推進会議としても意見を挟める余地のないレベル。それを前提にして、案 1 が良いか 2 が良いか、3 が良いか・・・と言われても苦しい。

庁舎問題については、市制 10 周年を迎え、なぜこの話が今なのか自分達もよく分かっていない。新聞記事にあった、相良と榛原「同格」とは・・・？未来永劫のしびりが関わっていて、その背景が分からないまま。

相良の議員が市長のところに「撤回してほしい」と来る意味が分からない。市全体の事を考えないといけない立場のはず。しがらみ・呪縛が深いところにある。

対話の場でも 1つの市なのに 2つの地域の線があることをメンバーが気にしていた。それを乗り越えて公共施設マネジメントをやっていかななくては。基本的には対話の場の意見は尊重して、答申する。全体としては答申する時に付帯条件(ガイドライン)を考慮してもらいたい。良い意味での縛りをつけて。

あえて庁舎問題をボカしてはダメ。

市役所は市民の血税を使っている。施設の利用度がペイしているか。小学校なら小学校のデータを横並びに、体育施設なら体育施設のデータを横並びに。数字がものを言う世界。もう少し次回までにデータのインプットが必要では。

山本副会長

案 1 でいけば良いのでは。答申案をまとめるために 5 回の対話の場を開き、貴重な意見を集約してもらった。その結果と真摯に向き合うと、ある程度具体的な答申を出すことが時間の問題なども考慮して必要では。

大石委員

我々は個々の施設の実態を知らない。(稼働状況・築年数など。)市役所の公会計と企業会計も違うところがある。これから総務省が入れていくという話もある。費用化していくことが大丈夫なのかどうかは別として、固定資産台帳上の判断が必要。企業会計では減損会計もできていて、資本投下に対して、利益が少ないものは減損会計処理をと厳しく言われてきている。

収益は別としても稼働状況のデータは示していかなければ。我々含め、市民・議員にそういうデータも見てもらい、議論し、結論が出る。一覧性のある施設、建物の状況、稼働状況を示す。

佐藤委員

戸塚委員から背景が・・・という意見があり、次回、また資料が出てくると思うが・・・資料を見過ぎると進めない。結果、止めようという話になる。

公共施設マネジメントをやる時点で舵を切ったのだから進むしかない。資料を読んだ結果、止めようとならないように・・・。

覚悟を決めるしかない。進めることを前提に背景を考える。やるしかない。

会 長

それぞれの施設のバックデータを出すとかえって議論が多くなる心配もあるが。個別の施設を言い切るのには当然バックデータも必要。学校関係も新年度から具体的に動くことが決まっているので、他をぼかしてそこだけ・・・というわけにもいかない。

まだ次回まで時間もあるので、会長、副会長で事務局と知恵を絞ってどのへんのレベルまで出すかを考えて、また次回案を示す。それをまた叩いてもらう形で。

市のおべんちゃらではなく、私たちはこう考えるということを示す。大胆に言ってもらってもいいと思う。